



第5回丹波アートコンペティション 大賞受賞作品を発表！



☎ 文化・スポーツ課（春日文化ホール内）
☎ 74 - 1050

全国から創作意欲あふれる独創的な作品を募集する「第5回丹波アートコンペティション」に、合計233点の出品がありました。審査の結果、163点の作品が入賞・入選となり、2月20日～25日の間、春日文化ホール・春日住民センターで展示されました。

同月25日に行われた表彰式では、平面部門で大賞を受賞した丹波市在住の永井望さんらが受賞の喜びや感謝を語りました。永井さんの作品は広い宇宙の中で、ここでこうして絵を描いている自分を表現したものです。平面・立体・書・写真の4部門の大賞受賞作品を紹介します。



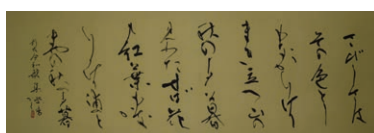
▼平面部門 大賞
永井望さん（丹波市）
作品名「ここでこうして」



▶立体部門 大賞
周藤豊治さん（島根県松江市）
作品名「monkey」

▶写真部門 大賞

秀平恵子さん（神戸市）作品名「TOWN」



▶書部門 大賞

足立紫香さん（丹波市）
作品名「秋の夕暮」

「耐震診断を受けたい」「耐震改修をしたい」人は

簡易耐震診断推進事業などを利用ください

☎ 都市住宅課（春日庁舎内） ☎ 74 - 2364

◇共通項目

■対象 / 市内にある住宅の所有者※①は代理申請可
■対象住宅 / 昭和56年5月31日以前に着工された住宅。店舗併用住宅は、住宅用途部分が延べ床面積の2分の1を超えるもの。

■受付期間 / 4月1日（月）から11月29日（金）まで※③と④は9月30日（月）まで

①簡易耐震診断推進事業

住宅の耐震性を指定の耐震診断員が診断する場合、その費用を補助します。

■補助金 / 木造戸建ては全額※木造戸建て以外または市外の診断員が実施する場合などは一部負担あり。

②耐震改修計画策定

耐震性が低いと診断された住宅の、耐震改修のための計画策定費用の一部を補助します。

■補助金 / 費用の6分の5または25万円のどちらか低い額

③耐震改修工事

②を実施し、耐震改修工事を行う場合、その費用の一部を補助します。

※兵庫県の「住宅改修業者登録制度」に登録のある業者が行う工事のみ対象。

■補助金 / 対象工事費が300万円以上の場合、定額130万円※対象工事費が300万円以下の場合には工事費によって補助額が変動します。※所得制限有。兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済制度）の加入が必要。

④建替工事

耐震性が低いと診断された住宅を建て替える場合、費用の一部を補助します。

■補助金 / 対象工事費の4分の1※上限100万円。※所得制限有。兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済制度）の加入が必要。



令和6年度狂犬病予防 

■ 集合注射は実施しません

☎ 環境課（本庁舎内） ☎ 82 - 1290

例年4月・5月に実施していた狂犬病予防集合注射を令和6年度は実施しません。生後91日以上の犬を飼われている人は、動物病院または獣医師により注射を受けてください。

■注射と同時に令和6年度の注射済票の交付が可能な病院

①小川動物病院（☎ 82 - 5199）

▼ところ / 氷上町石生 1984 - 4

②小森獣医科病院（☎ 82 - 1132）

▼ところ / 氷上町市辺 207 - 1

③はた動物病院（☎ 71 - 4390）

▼ところ / 春日町野村 2543 - 2

※上記の病院以外で狂犬病予防注射を受けた場合は獣医師の証明書を持って市役所または各支所の窓口で、狂犬病予防注射済票の申請を必ず行ってください。交付手数料は550円です。

※注射費用は各動物病院、または獣医師に確認してください。

※狂犬病は致死率100%とも言われる病気です。感染を防ぐため、必ず予防注射を受けてください。

※既に飼い犬がいない場合や登録内容に変更がある場合は、環境課まで連絡ください。

ひとり親家庭高等職業訓練 

■ 促進給付金を交付します

☎ 社会福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5287

ひとり親家庭の親が、より良い条件での就業や転職をめざして資格取得のために養成機関で修学する場合、修学期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給します。

■対象者 / ①～④すべてに該当する人

①児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある②養成機関で1年以上の課程を修業し、修了後に資格取得が見込まれる③就業または育児と修学の両立が困難である④教育訓練支援給付金の支給を受けていない

■対象資格 / 看護師・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、歯科衛生士、美容師など

■対象期間 / 修学期間の全期間※上限4年間

■交付金額 / 市町村民税非課税世帯：100,000円 / 月（最後の12か月は、140,000円 / 月）
市町村民税課税世帯：70,500円 / 月（最後の12か月は、110,500円 / 月）

■そのほか / 受講前に支給要件・支給対象資格等の確認のため、事前相談が必要です。

権利擁護支援に関する相談ができる 

■ 権利擁護支援センターを開設します

☎ 社会福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5272

4月から、権利擁護支援に関する相談や成年後見制度の利用に関する相談を受け付ける、丹波市権利擁護支援センターを開設します。

■とき / 午前8時30分～午後5時15分（平日）

※土日・祝日、年末年始を除く

■ところ / 社会福祉課内

■内容 / 随時相談のほか、下記のとおり

①毎月1回、専門家による相談会を実施②権利擁護支援や成年後見制度に関する研修会や講座を実施③市民後見人の講座や法人による後見制度の立ち上げを支援④支援機関などとネットワークをつくり、権利擁護支援に関する地域の課題解決に向けた取組を実施

※センター職員と市内の支援機関などと一緒に、なって問題の解決に向けて支援します。気軽に相談ください。

■権利擁護支援とは

「母が認知症でお金の管理ができるか不安」「精神障害のある子の将来の生活が心配」など、認知症や障がい、病気などにより判断が十分でない状態となったとしても、生活上の判断を手伝いながら、今までと同じようにその人らしい生活ができるようにサポートすることです。



丹波市行政改革プラン策定委員会

委員を募集します

☎ 財政課（本庁舎内）☎ 88 - 5371

将来にわたって安定的な行財政運営を確立するための基本方針を示す「第4次丹波市行政改革プラン」の策定にあたり、委員を募集します。

- 募集人数 / 3 人以内
- 応募資格 / ①～③すべてに該当する人
- ①市内在住または在勤②昼間の会議に出席できる
- ③丹波市議会議員または丹波市役所職員でない
- 任期 / 令和 6 年 5 月から令和 7 年 3 月 31 日(月)
- 会議日程 / 6 回程度
- 報酬 / 日額 7,000 円※半日 3,500 円
- 応募方法 / ホームページに掲載の応募用紙に「丹波市に必要な行政改革について」をテーマとした 800 字程度の作文を添えて提出してください。※詳しくはホームページを確認ください。
- 募集締切 / 4 月 15 日 (月) 必着



ホームページ

丹波市いじめ問題対策連絡協議会

委員を募集します

（申問）学校教育課（山南庁舎内）☎ 70 - 0811

いじめの防止、解消、早期発見に向けた対策を円滑に推進するため、丹波市いじめ問題対策連絡協議会を設置しています。広く市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

- 募集人数 / 2 人以内
- 応募資格 / ①～④すべてに該当する人
- ①市内在住または在勤②いじめ問題に関心を持ち、積極的に意見を述べる事ができる③年 2 回程度の昼間の会議に出席できる④丹波市議会議員または丹波市役所職員でない
- 任期 / 委嘱の日から令和 8 年 3 月 31 日（火）
- 報酬 / 日額 7,000 円※半日 3,500 円
- 応募方法 / ホームページまたは市役所・各支所に設置の応募用紙に「あなたが考えるいじめ防止対策とは」をテーマとした 800 字程度の作文を添えて提出してください。
- ※詳しくはホームページを確認ください。
- 募集締切 / 4 月 12 日（金）必着
- 



ホームページ

固定資産各種の HP

縦覧および閲覧・通知のお知らせ



 **税務課**（本庁舎内）
 **82 - 2003**

◆土地・家屋の価格などの縦覧

令和6年度固定資産税に係る土地・家屋の価格などの縦覧を行います。土地・家屋にかかる情報や評価額を確認できます。

- とき／4月1日（月）～5月31日（金）※土曜・日曜・祝日を除く
 ■縦覧場所／税務課
 ■縦覧内容
 ○土地価格等縦覧帳簿
 ①確認できる内容…市内土地の所在地番・地目・地積・評価額
 ②確認できる人…市内土地の納税義務者

◆令和6年度分の課税台帳の閲覧

- 家屋価格等縦覧帳簿
- ①確認できる内容…市内家屋の所在地番・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・評価額
- ②確認できる人…市内家屋の納税義務者

固定資産税の納税義務者などは、年間を通じて、本人が所有する物件について固定資産課税台帳を閲覧できます。令和6年度の評価額は4月1日（月）から閲覧できます。

閲覧には、本人確認できる書類が必要で、第三者が申請する場合は、委任状も必要です。申請者が名義人の相続人であるときは、その旨を確認できる書類が必要です。

また、法人の台帳・名寄帳を閲覧・交付申請する場合は、法人の代表者印または社印、もしくは法人の代表者印または社印が押印された委任状が必要です。

◆納税通知書を発送します

令和6年度の固定資産税納税通知書を、5月上旬に各納税義務者へ発送します。その際、土地・家屋の評価額などを記載した課税明細書を同封します。確認のうえ、納期限までに納付してください。



受け取りはお早めに！

マイナンバーカード



市民課（本庁舎内） ☎ 82 - 2002
☎ 82 - 1821



申請・受け取り手続きが自宅でできます

市役所職員が自宅を訪問し、マイナンバーカードの申請や受け取り手続きを手伝います。

■内容 / ①マイナンバーカードの申請手続き②マイナンバーカードの受け取り手続き

■対象 / 高齢者、障がいのある人、介護を受けている人、乳幼児の子どもがいる家庭など、自力で市役所に来庁することが困難な人

■利用の流れ / 下記のとおり

①訪問を希望する日の1週間前までに、電話、ファックスまたは申込フォームから予約ください。



申込フォーム

②市民課から通知を発送しますので、確認して当日まで大切に保管してください。

③訪問の当日に、職員が2人で自宅に伺います。

④後日、市役所からマイナンバーカードを書留郵便で送付します。

手続き時に必要なもの

- ①予約の電話受付後に市民課から郵送した通知
- ②通知カード（所有者のみ）
- ③本人確認書類 **2点**
顔写真有1点＋顔写真なし1点
（例：免許証（運転経歴証明書）＋健康保険証）
または顔写真なし2点（例：健康保険証＋介護保険証）



マイナンバーカード申請会を開催

マイナンバーカードの写真撮影と申し込みをサポートするマイナンバーカード申請会を下記の日程で行います。予約は不要です。また、同様のサポートは市民課窓口でも行っています。必要書類を持参のうえ、来場ください。



住民センター

■時間 / 午後1時～3時

4月12日（金） 柏原住民センター

4月19日（金） 青垣住民センター



市民課休日申請窓口

■とき / 4月27日（土）午前9時～正午

申請時に必要なもの

- ①交付申請書（所有者のみ）※ QRコード付き
- ②通知カードまたは個人番号通知書
- ③本人確認書類 **2点**
顔写真有1点＋顔写真なし1点
（例：免許証（運転経歴証明書）＋健康保険証）
または顔写真なし2点※通知カードが必要
（例：健康保険証＋介護保険証＋通知カード）

マイナンバーカード申請会では

書類がそろっていない場合は完成したマイナンバーカードを自宅に送付することができず、市役所窓口でのカード受け取りになる場合があります。

マイナンバーカードはできあがるまでに約1カ月かかります。

15歳未満や成年被後見人の人は必ず法定代理人と一緒に来場してください。

写真撮影を行いますので、必ず本人が来場してください。

源泉徴収義務者の皆さまへ



柏原税務署からのお知らせ

☎ 柏原税務署法人課税部門 ☎ 72 - 1133

昨年12月に閣議決定された「令和6年度税制改正大綱」において税制改正の内容が決定されました。税制改正に伴い、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなります。

定額減税制度について詳しくは国税庁ホームページの特設サイトを確認ください。



国税庁
ホームページ

